

令和元年度第1回流山市通学区域審議会会議録

- 1 日 時 令和元年7月11日(木)
午後2時～午後3時30分
- 2 場 所 303会議室(市役所第2庁舎3階)
- 3 出席委員 小澤委員、小泉委員、長岡委員、岡村委員、安蒜委員、
佐藤委員、石井委員、宇佐見委員、井田委員、松原委員、
石橋委員、近江委員、龍田委員、宮原委員、
- 4 欠席委員 稲葉委員
- 5 事務局 前川学校教育部長
宮本学校教育部次長兼学校教育課長
上原課長補佐、吉川管理主事、佐々木管理主事、軍司係長、
石川主任主事、片岡主任主事
- 6 議 題
(1) 平成31年度児童・生徒数推計及び想定値について
(2) 住民説明会の報告について
(3) 答申 通学区域の設定について
(西平井・鱈ヶ崎地区及び鱈ヶ崎・思井地区区画整理地区に係る通学区域の設定)
- 7 傍聴人 なし
- 8 議 事 次頁以降のとおり。

<議長>

それでは只今から令和元年度第1回流山市通学区域審議会を開催いたします。
はじめに、前川学校教育部長から御挨拶をいただきます。

<前川部長>

学校教育部の前川です。

審議会開催に当たり、御挨拶を申し上げます。

皆様方には、教育行政に格別なる御理解と御協力を賜りお礼申し上げます。

現在、委員の皆様には、平成31年1月8日付けで諮問させていただきました「西平井・鱈ヶ崎地区及び鱈ヶ崎・思井地区区画整理地区に係る通学区域の設定」について、ご審議いただいております。

その際にも、お伝えさせて頂きましたが、去る5月11日（土曜日）、鱈ヶ崎小学校にて住民説明会を開催させていただきました。

通学区域は、児童・生徒だけでなく、地域住民の方々の生活においても深く密着しているものです。そのことから、今回の通学区域の変更や設定案に対して、地域住民の皆様から様々なご意見やご質問をいただき、委員の皆様には、これまでいただいたご意見に対し慎重なご審議を重ねていただきました。

本日は、本年度開催する最初の審議会ということで、「児童・生徒数推計及び想定値」をはじめ、住民説明会の報告、さらには、先に申し上げました諮問について、委員の皆様方には、引き続き児童・生徒が安全で安心して通学出来る、また、出来る限り多くの住民の皆様にご理解いただける通学区域となりますようにご審議いただきますようお願い申し上げます。簡単ではございますが、挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしく申し上げます。

<事務局>

流山市小学校長会の代表者として、委嘱しておりました 流山市立流山小学校校長でありました 大重 基樹 委員は、本年3月末日をもって定年により、御退職となりました。

後任には、流山市立八木南小学校 校長 佐藤智子委員が委嘱されました。

佐藤委員、一言、ご挨拶をよろしく申し上げます。

<佐藤委員>

流山市小学校長会会長、八木南小学校校長の佐藤です。

どうぞよろしく申し上げます。

<議長>

続きまして、平成31年4月1日付け人事異動に伴い、教育委員会事務局の職員にも、一部変更があるということです、自己紹介をお願いします。

<宮本次長>

今年度から学校教育課長を拝命しております。よろしく申し上げます。

<上原課長補佐>

よろしく申し上げます。

<吉川管理主事>

よろしく申し上げます。

<佐々木管理主事>

今年度から学校教育課管理主事を拝命しております。よろしく申し上げます。

<軍司学務係長>

よろしく申し上げます。

<石川主任主事>

よろしく申し上げます。

<片岡主任主事>

よろしく申し上げます。

<議長>

ありがとうございました。

会議の成立についてご報告申し上げます。

本日の会議は、委員15名中14名の出席、1名の欠席となっており、委員の半数以上の出席ですので、流山市通学区域審議会条例第6条第2項の規定により、本会議が成立していることを御報告申し上げます。

次に、配付させていただきました資料の確認をさせていただきます。

- ・審議会次第
- ・資料番号1（平成31年度児童・生徒数推計及び想定値について）
- ・資料番号2（住民説明会の報告について）
- ・資料番号3（答申（案） 通学区域の設定について）

（西平井・鱒ヶ崎地区及び鱒ヶ崎・思井地区区画整理地区に係る通学区域の設定）

以上となりますが、不足されている方はいませんか。

よろしいでしょうか。

なお、会議録作成のため録音をさせていただきますので、御了承願います。

それでは、会議に入ります。

まず始めに、議題1からになります。

それでは、事務局、お願いします。

<事務局>

こんにちは。

学校教育課の吉川です。どうぞよろしく申し上げます。

私からは、まず、議題1についてですが、児童・生徒数推計及び想定値につきまして説明させていただきます。

平成31年4月1日現在の住民基本台帳登録者数を基に、平成31年4月1日現在で把握しております土地区画整理事業内における今後の共同住宅計画及び整備状況や指定学校変更等の状況を踏まえて作成したものです。

なお、土地区画整理事業区域内については、共同住宅をはじめとした建設計画

等の不確定要素が大きいことから推計及び想定値が変動することが今後、予想されますことを御承知願いたいと思います。

また、平成30年度より作成を株式会社富士通総研に委託しておりますが、算出方法については、昨年度までと変更はありません。

それでは、推計及び想定値の結果について、児童生徒数及び学級数の変動が大きい学校を中心に、配付させていただきました資料に基づいて説明させていただきます。学級数につきましては、県の学級編制基準で算出し、特別支援学級を含んだ数になりますのでよろしく申し上げます。

資料の1ページを御覧ください。

小学校になります。

はじめに、流山小学校です。令和6年度には児童数1,063人、36学級で、児童数及び学級数が増加し、その後、緩やかに減少していくことを想定しています。

次に、八木南小学校です。運動公園地区の整備状況にもよりますが、令和7年度には、児童数1,593人、49学級となり、児童数及び学級数が増加することを想定しています。

次に、八木北小学校です。令和3年度より、都市軸道路（下花輪駒木線）を境に、北側を八木北小学校、南側を小山小学校にする通学区域変更を実施することから、令和7年度には、児童数1,429人、48学級となり、児童数及び学級数が増加することを想定しています。

次に、新川小学校です。令和7年度には、児童数199人、11学級となり、児童数及び学級数が減少することを想定しています。

2ページを御覧ください。

東深井小学校です。令和7年度には、児童数374人、17学級となり、児童数及び学級数が減少することを想定しています。

次に、鰯ヶ崎小学校です。令和7年度には、児童数682人、26学級となり、区画整理事業に伴い、児童数及び学級数が微増することを想定しています。

3ページを御覧ください。

西初石小学校です。令和7年度には、児童数599人、20学級となり、児童数及び学級数が減少することを想定しています。

次に、小山小学校です。令和3年度より、都市軸道路（下花輪駒木線）を境に、北側を八木北小学校、南側を小山小学校にする通学区域変更を実施します。令和6年度には、児童数1,736人、54学級となり、その後、ゆるやかに児童数及び学級数が減少することを想定しています。

次に、流山北小学校です。令和7年度には、児童数436人、18学級となり、児童数及び学級数が減少することを想定しています。

4ページを御覧ください。

南流山小学校です。木地区の整備が進んでいることから、令和7年度には、児童数2,159人、68学級となり、児童数及び学級数が増加することを想定しています。

次に、おおたかの森小学校です。令和3年度より、新設小学校の開校に伴い、通学区域変更を実施します。令和7年度には、児童数2,153人、67学級となり、児童数及び学級数が増加することを想定しています。

児童数が増加している、おおたかの森小学校を少しでも緩和するため、新設小学校においては、開校に向け、特色ある、魅力あふれる教育活動を研究し、周知することで、おおたかの森小学校から指定学校を変更し、新設小学校へ通学する児童が少しでも増えるよう努めてまいります。

今後も、児童・生徒数推計及び想定値を注視し、必要な対応を検討していくとともに、一時的に県の学級編制基準で概ね 48 学級を超えてしまう場合には、国の学級編制基準を適用し、概ね 48 学級を原則としてまいります。

なお、県の学級編制基準を超える学年については、市独自で仮の名称ではありますが、「担任サポート教員」を配置して、きめ細かな指導を行い、子ども達の学校生活に支障が生じないよう対応することを考えております。

次に、新設小学校です。令和 3 年度の開校時には、推計値では、児童数 449 人、16 学級となり、令和 7 年度には、児童数 1,126 人、35 学級を想定しています。

以上で、小学校の説明を終わります。

5 ページを御覧ください。中学校になります。

はじめに、常盤松中学校です。八木北小学校の児童数増加に伴い、令和 3 年度には、生徒数 404 人、14 学級となり、それまで生徒数及び学級数が増加することを想定しています。

次に、南流山中学校です。南流山小学校の児童数増加に伴い、令和 7 年度には、生徒数 851 人、27 学級となり、生徒数及び学級数が増加することを想定しています。

次に、おおたかの森中学校です。令和 4 年度より新設中学校が開校となりますが、おおたかの森小学校の児童数増加に伴い、令和 7 年度には、生徒数 884 人、26 学級となり、生徒数及び学級数が増加することを想定しています。

最後に、新設中学校です。令和 4 年度の開校時には、推計値では、生徒数 341 人、10 学級で開校し、令和 7 年度には、生徒数 744 人、22 学級となり、生徒数及び学級数が増加することを想定しています。

今後も児童・生徒数推計及び想定値を注視し、文部科学省の国庫補助事業を活用しながら、状況に応じて必要な対策を講じるなど、教育の充実に努めてまいりたいと考えています。

なお、只今説明しました、児童生徒数推計及び想定値については、流山市ホームページにも掲載しております。

以上で、議題 1 についての説明を終了させていただきます。

<議長>

只今、事務局から説明がありましたが、この内容について何かご意見（補足含め）やご質問はございますか。

<委員>

宇佐見委員

資料 1 ページ 八木南小学校の児童数なのですが、令和 7 年度には、今ある教室数をオーバーすると思います。

現在、通学路の幅が 2 メートル～ 3 メートルくらいであるが、おおたかの森小

学校レベルの児童数になると、2メートルでは道路が狭いのではないですか。

自転車と歩行者が一緒か、または自転車が車道の方へいくのであれば違うと思うが、まだ先のこととはいえ、考えておいた方が良いのではないかと思います。

小澤会長

このことについて、何か情報はありますか。

吉川管理主事

八木南小学校ですが、先ほどの説明の中でも、運動公園地区の整備状況によって、一番早く整備された場合、この児童数になる可能性があります、ということで、示しております。

今年の4月1日現在の、八木南小学校の住民登録者数を見たところ、令和7年度に1,593人と出しているが、住民登録者数は約500人です。

つまり、1,000人については、運動公園地区が、最速で整備され、そこに小学校の児童が入ってきた場合、令和7年度には、1,000人入ってくる可能性がありますよ、ということで出ささせていただいておりますので、このあたりは、整備状況によってかなり変動することが予想されています。

もしこの数になった場合については、関係部局と協議をして、通学路等含めて安全対策をしていかなければいけないと考えております。

小澤会長

八木南小に通ずる道路についての情報はありますか。

軍司係長

土木部でないと、道路の詳細はわからないが、今歩道の整備等もしておりますので、比較的安全な通学路にはなってくると思います。

今後、セントラルパーク駅前の生涯学習センター（エルズ）前の道から八木南小学校へ抜ける道を、八木南小学校の通学路に設定するのであれば、事前に土木部に路面標示や車止めの対策などを、要望していきたいと思います。

<議長>

他になければ、議題2「住民説明会の報告」についてへ移ります。

それでは、事務局、お願いします。

<事務局>

こんにちは。

学校教育課の軍司です。どうぞよろしく申し上げます。

本年1月に開催しました平成30年度第3回通学区域審議会において事前に報告をさせていただいたとおり、5月11日（土）に鱈ヶ崎小学校にて住民説明会を開催いたしました。

については、その実施報告をさせていただきます。

配布資料をご覧ください。

当日ですが、保護者（未就学児童を持つ保護者を含む）、地元の自治会関係者、関連する学校の校長、PTA 会長など合計 32 名の参加がありました。

当日、説明した内容についても、基本的には去る 1 月に、開催しました通学区域審議会において、審議会委員の皆様へ説明した内容と同じ内容になります。

現在、この地域は区画整理事業地区ですので、転入者が増加している地域になります。転入者が就学する学校をどこにすべきなのかなど、混乱を避けるためにも、字変更を待たずに、早めに教育委員会の考えを説明させていただきました。

参加された方々からの意見としては、ご覧のとおり、「今回、指定学校の変更により、柔軟に対応するということだが、兄弟がいる場合、特に、下の兄弟も同様の考え方で良いのか。」

「現在、指定学校変更の許可エリアに居住している。変更の申請はいつすべきか。案内は事前にいただけるのか。」

「小学校から中学校へ進学するに際し、指定学校変更の許可基準はどのように考えておけば良いか。友人関係もあるため、特に気になる。」

「指定学校の変更手続きを簡素化（返信はがき等）していただきたい。」

などのご意見、ご要望をいただきました。

その中でも、とりわけ、「指定学校の変更手続きを簡素化について」ですが、現在、教育委員会としてもその手法を検討しており、然るべきタイミングで、該当する保護者への案内等を行ってまいりたいと考えております。

以上で、議題 2 「住民説明会の報告」の説明を終了させていただきます。

<議長>

只今、事務局から説明がありましたが、この内容について何かご意見（補足含め）やご質問はございますか。

<委員>

龍田委員

住民説明会へ来てくださいという呼びかけは、どの範囲の人に行いましたか。

軍司係長

関係する自治会 5 か所の自治会長へ回覧の依頼、学区変更が予定される世帯へ通知文を送付しました。

あとは市ホームページ掲載と、関係小学校・中学校へ開催案内を送付しました。

龍田委員

参加者が 32 名というのは少ないと思いました。

軍司係長

もともと、新市街地地区とは違い、関係する世帯が比較的少ないところになり

ます。

住民説明会で使用した資料10ページ上段にもあるとおり、現時点において、今回通学区域を変更することによって関係する方は、1歳から15歳までの合計で71名です。

小泉委員

実際、32名のうち、保護者は何名くらいいたのですか。

軍司係長

8割くらいです。その他、自治会・学校長・PTAの参加がありました。

<議長>

他になれば、議題3「答申 通学区域の設定」についてへ移ります。

事務局から事前資料として、答申（案）が送付されました。

お手元の資料番号3. 答申（案）をご覧ください。

その後、委員の皆様から事務局へいくつかご意見が寄せられましたので、まずは、事務局から、説明していただきたいと思います。

そのご意見について、委員の皆様で議論していただき、答申を作成していただきます。

それが終わりましたら、議題であります「通学区域の設定について」の諮問に対する答申を行いたいと思います。

それでは事務局、お願いします。

<事務局>

学校教育課の上原です。どうぞよろしく申し上げます。

早速ですが、答申（案）に対しての皆様からの御意見をここで説明させていただきます。

資料は、本日配布しました資料「答申案に対する委員の皆様からのご意見等」を合わせてご覧ください。

宇佐見委員からの御意見を頂戴いたしました。

事務局のほうで、配布資料用として、このように記載させていただきましたが、宇佐見委員のほうから、補足含め、説明いただければと思います。

<宇佐見委員>

本日、事務局から配布していただいた資料のとおり。その他、補足はなし。

<議長>

宇佐見委員、ありがとうございました。

只今、説明がありました。先に事務局の考えを説明していただけますか。

<事務局>

住民説明会の中で、「通学区域変更後に、転入される方は、“指定校変更許可基

準”に準じて判断します。」と回答しましたが、許可期間について、今後、教育委員会内での議論が再度必要になると認識しております。

<議長>

只今、事務局から説明がありました。
この内容について何かご意見やご質問はございますか。

<委員>

長岡委員

特になし。現状の案で良いと思います。

岡村委員

現状の案で良い。宇佐見委員の訂正後の（案1）の内容的には、案の3と4にマッチングすると思うので、訂正しなくても良いと思います。

龍田委員

訂正しても良いのではないですか。

近江委員

2つ意見が出て、分かりやすい意見だと思います。

松原委員

私は、訂正（案2）が分かりやすいと思いました。

安蒜委員

私は、長年、安全協会に従事している。自宅から学校へ行く道幅がどの程度かについて、安全協会においても検討していきたいと思います。
新川地区、八木地区など地区別に検討するか否かも、検討としたいと思います。
ただし、安全協会でも、年配の方も多く、若い方々が居ません。
立った状態で1時間というのは、疲れも出てきて難しい面もあることから、学校（先生）とも協議し、安全面で回ってみたいと思います。

佐藤委員

岡村委員に同じ。現状のままで良いと思います。

宮原委員

具体的に書いているため、その時の状況で変わっていきますので、訂正なしの方（現状のまま）が、いろいろ対応できるかと思っています。訂正後のもので、確実にできるのであれば、具体的に示すのもありだとは思いますが。

石橋委員

意見1と2はこの通りで良いと思います。

意見3なのですが、住民説明の報告書の出席者の御意見を見ていると、通学区の設定の変更、指定学校の変更についてのことが皆さん一番気になるところのようで、それに対しての意見3も、訂正(案2)だと、具体的になりすぎるので、将来的なことが先ほどの吉川さんのお話でも、だいぶ見込みがずれる可能性があるとのことなので、訂正(案1)の方がよろしいかと思います。

宇佐見委員

住民説明会で、訂正(案2)のように説明をしているので、(案1)の方が無難な気がします。決めてしまうとまた変わっていくのであれば、(案1)の方が無難なのかもしれないですね。

井田委員

色々な人の立場で案1と案2それぞれだかと思います。子どもの親の立場から見たら、訂正(案2)の方、「自分はここに住んでいて地名変更がされた」というのと、「地名変更がされた後に、こちらに転居してきたからこうで、この小学校に行く」ということが、訂正(案2)の文章だとはっきりしていると思うのですね。

ですから、色々なことを説明するよりは、親に対しては親切だと思います。

(案1)でもよいと思いますが、ぼかしておいた方が確かに良い場合もあるので、何とも言えないですが、自分の子どもが、もしこの区域にいて、見せていただくとしたら、訂正(案2)の方が良いかなと思います。

石井委員

意見1で、「平成31年度に換地処分が予定されている」とあるのですが、鯉ヶ崎地区は、令和2年ですので、ここはつけなくてもよいのかなと思います。

意見3については、訂正(案1)で良いと思います。

具体的に書いた方が説明はしやすいと思いますが、その後の柔軟な対応を考えると、(案1)の方が良いのかなと思います。

小泉委員

意見の1と意見2については「設定」という文言は入れた方が良いと思います。

意見3ですけれども、新市街地地区の時も答申していますよね。

その辺りについては、いかがでしょうか。

軍司係長

意見3のところ、許可の期限なのですけれども、新市街地地区の答申の中では、期限は入れていただいております。

宇佐見委員

記載についても、同じような内容ですか。

軍司係長

そうですね。

「指定学校変更について」というところで、今（スクリーンに）出します。ただ、大元の内容が変わるので、どうなのだろうと思いますが。

--スクリーン表示--

宇佐見委員

児童生徒の数が今後変わることによって、内容がおかしくなることはあるのですか。時期を記載することによって、推計に影響などがあるのであれば、あえて入れない方が良いでしょうと思います。

小澤会長

開発の状況に応じて、確実にない要素があるのであれば、混乱を避けるためにも、あえて時期とか入れない方が良いでしょうということですね。

吉川管理主事

この当該区画整理事業地区内についても、やはりどのくらいの住民の方が、いつ頃、どのような家族の数で入ってこられるのかは、なかなか読めないところがありますので、現段階で、時期とか期限を設定した場合、それが守れない可能性はあると思います。

小澤会長

では、まとめますと、意見1と2については、委員の皆様の意見をお伺いしますと、宇佐見委員からの御意見を踏まえて答申を作られた方が良いでしょうのではないかという意見が多かったと思います。

意見3については、訂正（案1）（2）とありますけれども、今の事務局の説明ですと、特に八木南の学区等含めて、まだ今後の開発状況等をみてみないとはいきりしない部分があるので、時期については触れない方が、混乱を招かなくて良いでしょうのではないかという意見がありましたが、それについてはいかがでしょうか。

まだ動く点が多いので、はっきり記載するよりも、訂正前の形でよろしいでしょうか。

他になれば、通学区域の答申についてまとめていきたいと思っています。

<事務局>

転記漏れがあり、次のとおり1か所修正（2（2）①）させていただきますと思います。

2 審議会の会議の開催

（2）令和元年7月11日（答申）

①平成31年度児童・生徒数推計及び想定値について

- ②住民説明会の報告について
- ③通学区域設定の審議（答申審議）

審議会は8人の市民等と7人の関係団体の代表で組織し上記の審議を経て、結論を得たので答申するもの。

<議長>

他になれば、通学区域の設定について、答申をまとめたいと思います。
再度、資料番号3. 答申（案）をご覧ください。

（2）西平井・鰯ヶ崎地区及び鰯ヶ崎・思井地区区画整理事業に係る通学区域について

諮問のあった西平井・鰯ヶ崎地区及び鰯ヶ崎・思井地区区画整理事業に係る通学区域について、学校規模、通学距離、通学経路、地域コミュニティ等の規定等や現在就学している小学校及び中学生の実態を踏まえて審議した結果、別図のとおり答申いたします。

なお、通学区域変更に係る詳細な地番等については、土地区画整理事業における換地処分が行われ、西平井・鰯ヶ崎地区は、令和元年9月を目途に、また、鰯ヶ崎・思井地区は、令和2年中にそれぞれ字及び地番変更が見込まれていますが、年度途中での通学区域変更による住民や学校への負担軽減を図る観点から、令和2年度4月に、通学区域の住所表示一覧表を作成し、明確に対応することが好ましいと考えます。

その案について、住民の方々からのご意見や、説明会でいただいたご意見を踏まえたところ、学校間のバランスはもとより、出来る限り、現在の住民の方々への配慮が必要ではないかということで、付帯条件について議論を重ねてまいりました。

その内容としては、

4 附帯意見（3）指定学校変更について

- ①字変更に伴い、通学区域が変更となる区域について、指定学校変更を許可するように柔軟な対応を図ること。
- ②指定学校変更に係る申請届出について、保護者負担軽減の観点から、届出の手法を検討すること。

以上でございます。

他に追加する内容について、何かありますでしょうか。

<議長>

その他に、ないようであれば、通学区域の設定については、以上の内容で答申したいと思います。

それでは、答申案を作成しますので、暫時休憩します。

<委員>

休憩。

<事務局>
答申案作成

<議長>
会議を再開します。
委員の皆さまは、スクリーンをご覧ください。
事務局は答申案を、読み上げてください。

<事務局>
答申案読み上げ。

<議長>
只今、読み上げました答申案でよろしいでしょうか。

<委員>

石橋委員

(2) 西平井・鰯ヶ崎地区及び鰯ヶ崎・思井地区区画整理事業に係る通学区域
について

諮問のあった西平井・鰯ヶ崎地区及び鰯ヶ崎・思井地区区画整理事業に係る通学区域について、学校規模、通学距離、通学経路、地域コミュニティ等の規定等や現在就学している小学校及び中学生の実態を踏まえて審議した結果、別図のとおり答申いたします。

中学生ではなく、中学校ではないですか。

<委員>
こちら修正の方が良いと思います。

<事務局>
承知致しました。修正します。

<議長>
その他にはありませんか。

<委員>
異議なし。

<議長>
異議とのことですので、「通学区域」についての答申は、只今の内容とし、これから答申書を準備しますので、暫時休憩します。

<委員>

休憩。

<事務局>

答申書作成。

<議長>

会議を再開します。

答申書を交付します。

<議長、部長（教育長代理）>

議長から部長（教育長代理）へ答申書を交付。

<部長>

教育長謝辞の代読

学校教育部の前川です。

教育長ですが、本日は、別の公務と重複していることから、教育長謝辞を私が代読させていただきます。

どうぞよろしく申し上げます。

本日は、御多忙の中、審議会に御出席いただき、ありがとうございます。

答申に当たり、一言、お礼を申し上げます。

皆様方には、日頃より本市の教育行政に格別なる御理解と御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

また、このたびは、平成31年1月8日付けで、西平井・鱈ヶ崎地区及び鱈ヶ崎・思井地区区画整理地区に係る通学区域の設定に当たり、諮問をさせていただきました。

本日も慎重なる御審議を経て、答申をいただき、誠にありがとうございました。

今後、答申を踏まえて、教育委員会議に「流山市立小学校及び中学校通学区域規則」の改正手続きを進めて参ります。

最後に、委員の皆さまの任期は、御周知のとおり、7月31日までとなっておりますので、本日の審議会が、このメンバーでの最後の審議会になります。

この2年間、新設小学校及び中学校の通学区域に係る御審議をはじめ、小山小学校と八木北小学校の通学区域に係る御審議、そして、本日の御審議を含め、さまざまな見地から、大変貴重な御意見を頂戴いたしました。

この場を借りまして、感謝申し上げます。

誠にありがとうございました。簡単ではありますが、お礼の挨拶とさせていただきます。

<事務局>

これから各委員の皆様には答申書の写しをお手元に配付させていただきます。

<議長>

以上で、本日の議題がすべて終了いたしました。
最後に、事務局から案内などがありますか。

<事務局>

皆様、本日も御審議いただき、誠にありがとうございます。

委員の皆さまの任期は、御周知のとおり、7月31日までとなっておりますので、本日の審議会が、このメンバーでの最後の審議会になります。

この2年間、さまざまな見地から、大変貴重な御意見を頂戴し、改めまして、この場を借りまして、事務局一同、感謝申し上げます。

誠にありがとうございました。

<議長>

ありがとうございました。本日は、これにて閉会といたします。

先程、事務局からも説明がありましたとおり、委員の皆さまの任期は、7月31日までとなっております。

大変貴重な御意見を頂戴するとともに、皆様からご協力を賜りながら、議長を務めさせていただいたことに、改めて感謝申し上げます。

長時間にわたり、貴重なご審議、ありがとうございました。

以 上